

「札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱」に基づく認定制度実施要領

令和 7 年 7 月 28 日
政策推進担当局長決裁

(目的)

第 1 条 この要領は、札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱（以下「要綱」という。）第 13 条に規定する認定の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

(認定の基準)

第 2 条 「E！まちリーディングモデル」の認定基準は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 要綱第 7 条第 1 項、第 2 項又は第 7 条の 2 による協議において、次の表に掲げる項目について同表に掲げる評価を得ていること。

項目	評価
低炭素の取組	「再生可能エネルギー由来の電力利用の拡大」において 10 点、及び合計 21 点以上。
強靱の取組	「業務継続につながる自立分散電源の確保」において 8 点、「温熱の供給継続」において 2 点、及び合計 21 点以上。
快適・健康の取組	合計 11 点以上。

- (2) 建築物省エネルギー性能表示制度において、次の表に掲げる用途に応じて、同表に掲げる認証を取得していること。ただし、既存建築物の場合は、同表に掲げるいずれかの認証を取得していること、又は「低炭素の取組」での「BEMS・HEMS・MEMS の導入」において 1 点であること。

用途	認証
非住宅用途	「ZEB」、「Nearly ZEB」、「ZEB Ready」又は「ZEB Oriented」の認証
住宅用途	「ZEH-M」、「Nearly ZEH-M」、「ZEH-M Ready」又は「ZEH-M Oriented」の認証
非住宅と住宅の複合用途	ア 非住宅部分 「ZEB」、「Nearly ZEB」、「ZEB Ready」又は「ZEB Oriented」の認証。 イ 住宅部分 「ZEH-M」、「Nearly ZEH-M」、「ZEH-M Ready」又は「ZEH-M Oriented」の認証。

(認定の実施)

第3条 要綱第7条1項、第2項又は第7条の2に規定による協議を行う者が「E!まちリーディングモデル」の認定を受けようとする場合は、認定申請書(様式1号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定による認定申請書の提出時期は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 要綱第7条1項及び第2項による協議の場合

要綱第10条に基づく完了届の提出後。

(2) 要綱第7条の2による協議の場合

要綱第9条に基づく通知の受領後。

3 市長は、第1項の規定に基づき認定申請書の提出がなされた建築物について、前条の基準に適合している場合は「E!まちリーディングモデル」として認定することができる。

4 市長は、前項の規定による認定を受けた者に対して認定通知書(様式2号)及び認定ラベル(様式3号)の電子データを交付する。

5 認定を受けた者は、別紙「E!まちリーディングモデルラベルデザインに関するガイドライン」に従い認定ラベルを広報媒体等に使用することができる。

(公表等)

第4条 市長は、札幌市公式ホームページにおいて建築物名称、所在地、建築物外観及び認定基準の適合状況について公表を行う。

2 市長は、本市が主催する講演やイベント等において、「E!まちリーディングモデル」として認定した建築物を紹介することができる。

(基準の適合状況の確認)

第5条 市長は、要綱第11条に基づく報告により、認定基準の適合状況を確認する。

(取消の通知)

第6条 市長は、要綱第13条の2に基づき取消しを行う場合、第3条第3項に規定による認定を受けた者に対し、理由を付してその旨を取消通知書(様式4号)により通知するものとする。

附 則

この要領は、令和7年8月1日から施行する。

(様式 1 号)

認 定 申 請 書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

申出者 住所

氏名

(法人にあたっては、名称及び代表者の氏名)

「『札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱』に基づく認定制度実施要領」第 3 条第 3 項に基づく認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

建築物名称	
所 在 地	

認定に当たる同意事項

1	札幌市公式ホームページにおける建築物名称、所在地、建築物外観及び認定基準の適合状況の公表に関すること（要領第 4 条第 1 項）
2	札幌市主催の講演、イベント等における認定事例の紹介に関すること（要領第 4 条第 2 項）
3	年 1 回ごとの運用実績報告に関すること （要領第 5 条（要綱第 11 条第 1 項第 2 号及び第 2 項の規定による場合に限る。））

(様式 2 号)

札都心第 号
年 月 日

認 定 通 知 書

様

札幌市長

「『札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱』に基づく認定制度実施要領」第 3 条第 3 項の規定に基づき、「E！まちリーディングモデル」として認定しましたので、同条第 4 項の規定により通知します。

認 定 番 号	
建築物名称	
所 在 地	
認定年月日	
備 考	

(注) 基準に適合していないことが明らかになった場合、認定を取り消すことがあります。

(様式3号-1)

認定番号:〇〇-〇〇

➡ 2025認定

低炭素の取組	★★★★★
強靱の取組	★★★★★
快適・健康の取組	★★★★★



(様式 3 号－ 2)

認定番号 : 〇〇-〇〇



→ 2025認定

低炭素の取組	★★★★★
強靱の取組	★★★★★
快適・健康の取組	★★★★★

(様式 4 号)

札都心第 号
年 月 日

取 消 通 知 書

様

札幌市長

「札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱」第 13 条の 2 の規定に基づき、「E！まちリーディングモデル」としての認定を取り消しましたので、『「札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱」に基づく認定制度実施要領」第 6 条の規定により通知します。

認 定 番 号	
建築物名称	
所 在 地	
取消年月日	
取 消 理 由	
備 考	